

株 主 各 位

静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号

焼津水産化学工業株式会社

代表取締役社長 山 田 潤

## 第61期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

**なお、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主様には可能な限り書面による議決権の事前行使をお願い申しあげます。また、株主総会にご来場される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮いただきますようお願い申しあげます。**

書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（開場 午前9時30分）
2. 場 所 静岡県焼津市三ヶ名1550番地  
焼津市文化センター1階 小ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第61期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「会社の体制及び方針」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び現行定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.yskf.jp/ir/kabunusisoukai.html>）に掲載いたします。

株主総会会場において、マスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合がございますので、ご理解のほどお願い申しあげます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の概況

ご報告に先立ちまして、昨年判明した当社製品の一部における不正表示につきまして、株主の皆様および関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後このような事態を起さぬよう、全社一丸となって再発防止に向けた取り組みを進め、お客様に支持される品質保証体制を再構築し、信頼回復に努めてまいります。

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループでは、2022年3月までの3か年中期経営計画「Create Next YSK」の初年度にあたり、“おいしさ”と“健康”で価値創造フィールドを拡大し、顧客に支持される食品メーカーへ成長することをビジョンとし、i. 差別化とフィールド拡大による成長、ii. 海外事業のステージアップ、iii. 新規事業育成、の3つの基本戦略を推進してきました。

具体的には、水産系の天然素材を原料とした調味料、機能食品を強みとして、顧客視点に立った戦略的営業や顧客ニーズに対応する新製品の開発に取り組み、差別化とフィールド拡大を図ってきました。生産面については、設備投資や原材料調達強化の強化に取り組み、生産の効率化や安定化を図ってきました。海外事業については、タイ国バンコクの駐在員事務所を活用し、ASEANを中心に調味料、機能性食品素材の展開を進めてきました。新規事業については、当社グループがこれまで培ってきた技術を活用して、農業分野など新たな事業分野への展開を進めてきました。

しかしながら、昨年の当社製品の一部における不正表示の判明を受け、再発防止策に優先的に取り組んでいることに加え、世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症の事業に与える影響も踏まえ、中期経営計画の見直しが必要と判断しております。その内容につきましては今後適時公表してまいります。

連結売上高につきましては、消費税増税による消費の低迷、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大及び当社製品の一部における不正表示の判明に伴い販売活動が停滞したことなどから、149億21百万円（前年同期比15億37百万円、9.3%減）となりました。利益面につきましては、原材料価格の上昇や人件費等の増加があったものの売上減少に伴う変動費の減少及び広告宣伝費や先行投資の一部が来期にずれ込む影響もあり費用計上が減少し、連結営業利益は8億23

百万円（同52百万円、6.0%減）となりました。また、連結経常利益は、8億86百万円（同2百万円、0.3%減）となりましたが、不正表示に係る品質関連損失5億93百万円を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する当期純利益は3億16百万円（同1億96百万円、38.3%減）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

a. 調味料

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種香辛料の製造販売に関するセグメントです。液体調味料は東京開発ラボを活用したプレゼンテーションが奏功し、大型案件を獲得し伸長しましたが、粉体調味料及び香辛料は大幅に減少しました。その結果、調味料セグメントの売上高は、74億53百万円（前年同期比2億33百万円、3.0%減）となりました。セグメント利益は、原材料価格の上昇が製造原価の悪化要因となったほか、売上構成の変化及び人件費の増加により7億46百万円（同97百万円、11.6%減）となりました。

b. 機能食品

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売に関するセグメントです。注力素材であるアンセリンは新規案件獲得及び既存取引先商品の売上増により伸長し機能性食品素材の売上は増加しましたが、機能食品は市場環境の変化により主力商品の苦戦が続いており売上を伸ばすことが出来ませんでした。その結果、機能食品セグメントの売上高は、28億5百万円（同1億28百万円、4.4%減）となりました。セグメント利益は、売上高が減少したものの売上構成の変化及び健康食品通信販売に係る広告宣伝費等の一部が来期にずれ込む影響もあり、6億7百万円（同22百万円、3.8%増）となりました。

c. 水産物

水産物は、冷凍鮪・冷凍鯉の原料販売及び加工製品の製造販売に関するセグメントです。鮪原料相場の下落に伴う販売価格の見直し、OEM加工における高価格商材の減少、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により大幅な減収となりました。その結果、水産物セグメントの売上高は、34億91百万円（同11億24百万円、24.4%減）となりました。セグメント利益は、売上高が減少したものの仕入原価の改善、販管費の削減等により39百万円（同22百万円、132.5%増）となりました。

d. その他

その他は、化粧品通信販売及びその他商品の販売に関するセグメントです。化粧品通信販売及びその他商品の販売が共に伸び悩みました。その結果、その他セグメントの売上高は、11億71百万円（同50百万円、4.1%減）となりました。セグメント利益は、売上高の減少により28百万円（同11百万円、28.4%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に要した設備投資の総額は、2億13百万円であり、その主なものは、生産能力の維持・向上を主体とした既存設備の更新であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資又は社債発行等による非経常的な資金調達はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第58期 2016年度	第59期 2017年度	第60期 2018年度	第61期 2019年度
売 上 高(百万円)	15,248	15,810	16,458	14,921
経 常 利 益(百万円)	876	998	889	886
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	591	605	512	316
1株当たり当期純利益	47円71銭	48円83銭	41円41銭	25円79銭
総 資 産(百万円)	22,140	23,020	22,950	22,295
純 資 産(百万円)	19,171	19,773	19,722	19,533
1株当たり純資産額	1,546円13銭	1,594円66銭	1,607円77銭	1,592円33銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しています。  
 2. 2017年度より監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度を導入しており、この制度に関して設定される役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
マルミフーズ株式会社	100百万円	100%	水産物の加工・販売
UMIウェルネス株式会社	50百万円	100%	健康食品の通信販売

### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2019年5月に発表した「“おいしさ”と“健康”で価値創造フィールドを拡大し、顧客に支持される食品メーカーへ」を経営ビジョンとする中期経営計画「Create Next YSK」に取り組んでおります。しかしながら、昨年の中社製品の一部における不正表示の判明を受け、品質保証体制の抜本的見直しに基づく顧客の信頼回復が急務であり、また世界的流行となっている新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済への影響が深刻化することが予想され、当社グループを取り巻く経営環境はこれまでになく不透明な状況にあります。こうした中、中期経営計画に沿った外食産業分野への事業拡大をはじめとする価値創造フィールド拡大及び新商品開発を進めていくことが困難な状況であり、生産現場での省人化、安定生産等の一部施策は継続して実行してまいりますが、中期経営計画の大幅な見直しを行うことが必要と判断しました。顧客から信頼されるサプライチェーンの一端をしっかりと担うべく、“顧客に支持される食品メーカーへ”の体制と確実な経営基盤の構築を主軸に中期経営計画の見直しを行ってまいります。その具体的な内容につきましては、今後適時公表してまいります。

当社グループを取り巻く環境は、大変厳しい状況ではありますが、安心・安全な製品の安定供給に取り組んでいく所存です。株主の皆様におかれましては、更なるご支援をお願い申し上げます。

### (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループは、次の製品を主体とした製造・販売並びに関連商品の販売を行っています。

区 分	主 要 品 目
調 味 料	各種エキス、各種オイル、各種スープ、各種粉体調味料、風味調味料、各種具材・惣菜、各種低塩調味料、調味料類受託加工、各種わさび類他香辛料等
機 能 食 品	各種海洋機能性素材、キチン・キトサン・オリゴ糖類、テアフラビン、各種機能食品、各種機能食品受託加工等
水 産 物	冷凍マグロ・カツオ加工、水産物問屋業、倉庫業等
そ の 他	その他商品等

### (6) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

#### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	静岡県焼津市
静 岡 本 部	静岡県静岡市駿河区
焼 津 ・ 団 地 工 場	静岡県焼津市
大 東 工 場	静岡県掛川市
掛 川 工 場	静岡県掛川市
東 京 営 業 所	東京都品川区
大 阪 営 業 所	大阪府大阪市淀川区
名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市千種区
九 州 営 業 所	福岡県福岡市博多区
東 京 R&D ラ ボ	東京都品川区
バン コ ク 事 務 所	タイ国バンコク市

(注) 本社所在地は上記のとおりですが、実際の本社業務は静岡本部で行っています。

#### ② 子会社

名 称	所 在 地
マルミフーズ株式会社	静岡県静岡市駿河区
UMIウェルネス株式会社	東京都新宿区

(7) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
218 (69) 名	+ 4 (+5) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
186 (21) 名	+ 5 (+6) 名	39.5歳	14.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社静岡銀行	700百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

### 株式の状況（2020年3月31日現在）

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 50,000,000株                  |
| ② 発行済株式の総数   | 13,056,198株（自己株式762,402株を含む） |
| ③ 株主数        | 16,931名                      |
| ④ 大株主（上位10名） |                              |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
日油株式会社	1,504,807	12.24%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	638,500	5.19%
株式会社静岡銀行	598,100	4.87%
鈴木 ミツエ	530,082	4.31%
高田 隆右	335,800	2.73%
しずおか焼津信用金庫	321,371	2.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	254,613	2.07%
丸啓鯉節株式会社	222,300	1.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	201,700	1.64%
中野 新之助	188,000	1.53%

(注) 1. 自己株式762,402株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

2. 2017年度より監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度を導入しており、この制度に関して設定される役員向け株式交付信託が保有する当社株式については、自己株式として取り扱っていますが、上記持株比率の算定においては、当該株式を控除していません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況 (2020年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 田 潤	開発本部長
取締役	石 川 眞理子	新規事業担当
取締役	田 中 勝 弘	生産本部長
取締役	内 山 毅 彦	品質保証本部長 兼UMIウェルネス株式会社取締役
取締役	山 下 敦	経営統括本部長 兼マルミフーズ株式会社監査役 兼UMIウェルネス株式会社監査役
取締役	高 藤 忠 治	伊豆箱根鉄道株式会社社外取締役
取締役 (監査等委員)	加 藤 康	
取締役 (監査等委員)	小 山 圭 子	社会保険労務士小山事務所所長
取締役 (監査等委員)	藤 井 明	一般財団法人アグリオープンイノベーション 機構理事長

- (注) 1. 取締役高藤忠治氏、取締役 (監査等委員) 小山圭子氏及び藤井 明氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 加藤 康氏は、常勤の監査等委員であります。内部監査部門との連携強化及び情報収集と共有化による監査等委員会の実効性の確保のため、常勤の監査等委員を選定しています。
3. 取締役 (監査等委員) は、以下のとおり、知見を有しています。
- ・加藤 康氏は、当社業務に関して豊富な知識と経験を有しています。
  - ・小山圭子氏は、社会保険労務士としての豊富な知識と経験を有しています。
  - ・藤井 明氏は、経営に関して豊富な知識と経験を有しています。
4. 当社は、取締役高藤忠治氏、取締役 (監査等委員) 小山圭子氏及び藤井 明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	総 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 （1）名	83百万円 （10）百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （2）名	21百万円 （11）百万円
合 計	9名	105百万円

- (注) 1. 取締役の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。  
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等限度額は、2015年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額2億2,000万円以内（うち、社外取締役分は年額2,000万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。  
 3. 取締役（監査等委員）の報酬等限度額は、2015年6月26日開催の第56期定時株主総会において年額4,000万円以内と決議いただいています。  
 4. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬については、2017年6月28日開催の第58期定時株主総会において、上記2で記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいています。が、当事業年度において役員株式給付引当金繰入額は計上していません。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役高藤忠治氏は伊豆箱根鉄道株式会社の社外取締役であります。なお、当社と同会社との間には特別な関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）小山圭子氏は社会保険労務士小山事務所所長であります。なお、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）藤井 明氏は一般財団法人アグリオープンイノベーション機構理事長であります。なお、当社と同機構との間には特別な関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係  
 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況  
 a. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査等委員会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役高藤忠治	13回	86%		
取締役（監査等委員）小山圭子	14回	93%	14回	100%
取締役（監査等委員）藤井 明	15回	100%	14回	100%

b. 取締役会及び監査等委員会における発言状況

取締役高藤忠治氏は、取締役会に出席し、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づいて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。

取締役（監査等委員）小山圭子氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、主に社会保険労務士としての専門的見地から意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。

取締役（監査等委員）藤井 明氏は、取締役会及び監査等委員会に出席し、経営に関する豊富な経験と高い見識に基づいて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言及び提言を適宜行っています。

c. 当社の不祥事等に関する対応の概要

対処すべき課題（6頁）に記載のとおり、当社製品の一部において不正表示が判明しました。社外取締役高藤忠治氏、小山圭子氏、藤井 明氏は、日頃からコンプライアンス重視の視点に立った提言を取締役会やその他の会議で行っております。また本件を受けて、各々の経験、知識をもとに、内部統制システムの強化策について積極的かつ建設的な意見を述べ、再発防止に向けた適切な処置を求めるなど、その職責を果たしております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称

芙蓉監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けています。利益配分としては、時代のニーズに対応するための研究開発、生産、市場開拓等への投資を進めながら、配当性向を勘案しつつ継続的に安定した配当を実施することを基本方針としています。

なお、内部留保資金の使途につきましては、自己資金の充実に配慮しつつも、競争力の維持・向上を目的とした効果的な設備投資、研究開発資金等の資金需要に備えています。

当事業年度につきましては、2020年5月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

#### ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金14円

#### ② 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

既に、2019年12月3日に実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせて、年間配当金は1株当たり24円となります。

なお、剰余金の配当は株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めています。

---

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、また割合及び持株比率は表示単位未満を四捨五入して表示しています。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>14,618,245</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,449,713</b>
現金及び預金	9,098,849	支払手形及び買掛金	1,044,501
受取手形及び売掛金	3,114,562	短期借入金	700,000
商品及び製品	809,465	リース債務	2,501
仕掛品	109,457	未払法人税等	54,351
原材料及び貯蔵品	1,428,437	未払消費税等	29,663
その他	58,472	賞与引当金	130,857
貸倒引当金	△1,000	その他	487,839
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,676,982</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>312,167</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,353,523</b>	リース債務	363
建物及び構築物	1,892,191	繰延税金負債	263,106
機械装置及び運搬具	786,554	退職給付に係る負債	21,391
土地	2,603,175	役員株式給付引当金	27,306
リース資産	2,652	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,761,881</b>
その他	68,948	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>81,718</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,858,920</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,241,740</b>	資 本 金	3,617,642
投資有価証券	1,867,373	資 本 剰 余 金	3,422,547
退職給付に係る資産	185,351	利 益 剰 余 金	12,601,882
繰延税金資産	12,628	自 己 株 式	△783,151
その他	180,709	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>674,424</b>
貸倒引当金	△4,321	その他有価証券評価差額金	674,424
<b>資 産 合 計</b>	<b>22,295,227</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>19,533,345</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>22,295,227</b>

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,921,261
売上原価	11,457,566
売上総利益	3,463,694
販売費及び一般管理費	2,639,951
営業利益	823,743
営業外収益	
受取利息	538
受取配当金	33,775
受取貸料	17,670
補助金収入	45,660
その他	22,100
	119,744
営業外費用	
支払利息	2,113
減価償却費	34,590
その他	20,252
	56,956
経常利益	886,530
特別利益	190,559
特別損失	
固定資産除却損失	4,039
災害損失	27,009
品質関連損失	593,626
	624,676
税金等調整前当期純利益	452,413
法人税、住民税及び事業税	158,164
法人税等調整額	△22,213
当期純利益	316,462
親会社株主に帰属する当期純利益	316,462

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 残高	3,617,642	3,422,547	12,641,941	△783,076	18,899,055
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△356,521		△356,521
親会社株主に帰属する当期純利益			316,462		316,462
自己株式の取得				△75	△75
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△40,058	△75	△40,134
2020年3月31日 残高	3,617,642	3,422,547	12,601,882	△783,151	18,858,920

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
2019年4月1日 残高	823,734	823,734	19,722,789
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△356,521
親会社株主に帰属する当期純利益			316,462
自己株式の取得			△75
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△149,309	△149,309	△149,309
連結会計年度中の変動額合計	△149,309	△149,309	△189,443
2020年3月31日 残高	674,424	674,424	19,533,345



# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      鈴 木      潤      ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      鈴 木      信 行      ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>14,060,535</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,157,002</b>
現金及び預金	8,800,644	買掛金	913,292
受取手形	196,459	短期借入金	700,000
売掛金	2,664,557	未払金	227,827
商品及び製品	655,728	未払法人税等	35,945
仕掛品	109,457	未払消費税等	18,293
原材料及び貯蔵品	1,338,587	未払費用	107,755
関係会社短期貸付金	240,000	預り金	9,690
その他	55,099	賞与引当金	120,137
<b>固定資産</b>	<b>7,785,211</b>	設備関係未払金	20,125
<b>有形固定資産</b>	<b>5,325,393</b>	その他	3,936
建物	1,667,376	<b>固定負債</b>	<b>292,629</b>
構築物	220,685	繰延税金負債	265,323
機械及び装置	768,524	役員株式給付引当金	27,306
車両運搬具	6,265	<b>負債合計</b>	<b>2,449,631</b>
工具器具及び備品	59,365	(純資産の部)	
土地	2,603,175	<b>株主資本</b>	<b>18,720,087</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>59,111</b>	資本金	3,617,642
工業所有権	135	資本剰余金	3,422,547
電話加入権	0	資本準備金	3,414,133
水道施設利用権	297	その他資本剰余金	8,414
ソフトウェア	58,678	自己株式処分差益	8,414
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,400,706</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>12,463,049</b>
投資有価証券	1,853,711	利益準備金	348,182
関係会社株式	200,000	その他利益剰余金	12,114,866
関係会社長期貸付金	30,000	固定資産圧縮積立金	28,979
前払年金費用	185,351	別途積立金	8,400,000
出資金	53,532	繰越利益剰余金	3,685,886
長期前払費用	29,292	<b>自己株式</b>	<b>△783,151</b>
その他	53,140	評価・換算差額等	676,026
貸倒引当金	△4,321	その他有価証券評価差額金	676,026
<b>資産合計</b>	<b>21,845,746</b>	<b>純資産合計</b>	<b>19,396,114</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>21,845,746</b>

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,945,986
売上原価	8,313,904
売上総利益	2,632,082
販売費及び一般管理費	1,874,304
営業利益	757,777
営業外収益	
受取利息	3,159
受取配当金	33,515
受取賃貸料	39,026
補助金収入	45,660
雑収入	21,557
営業外費用	
支払利息	1,732
減価償却費	51,469
為替差損失	1,178
雑損失	22,307
経常利益	76,687
特別利益	824,009
保険収益	189,277
特別損失	
固定資産除却損	3,999
災害損失	26,022
品質関連損失	593,626
税引前当期純利益	623,648
法人税、住民税及び事業税	138,013
法人税等調整額	△22,576
当期純利益	389,637
	115,436
	274,200

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
		自己株式処分差益			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2019年4月1日 残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	30,641	8,400,000	3,766,546	12,545,369
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△356,521	△356,521
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,661		1,661	—
当期純利益								274,200	274,200
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△1,661	—	△80,659	△82,320
2020年3月31日 残高	3,617,642	3,414,133	8,414	3,422,547	348,182	28,979	8,400,000	3,685,886	12,463,049

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日 残高	△783,076	18,802,483	821,727	821,727	19,624,211
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△356,521			△356,521
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		274,200			274,200
自己株式の取得	△75	△75			△75
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△145,700	△145,700	△145,700
事業年度中の変動額合計	△75	△82,396	△145,700	△145,700	△228,096
2020年3月31日 残高	△783,151	18,720,087	676,026	676,026	19,396,114

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

### 芙蓉監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      鈴 木      潤      ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      鈴 木      信 行      ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、焼津水産化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第61期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、当社および子会社の健全で、持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを監査の基本方針としています。また、この方針に基づき、会社法第399条の十三第1項第1号ロ及び同号ハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている内部統制システムの推進体制を重点監査項目としています。

重点監査項目を含めた監査については、取締役及び使用人等から定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて説明を求め、意見を表明するなど、下記の方法で実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方法、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携を図るとともに、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等から情報を求める一方、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている「会社の支配に対する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロの各取組み）について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）について、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。しかしながら、事業報告に記載のとおり、昨年当社製品の一部における不正表示が判明し、取締役の職務の執行については、注視する必要があると認めます。

取締役会は、外部の独立した調査委員会の調査と原因究明を踏まえ、品質保証体制の強化やコンプライアンス意識の醸成に向けた取組みなどの再発防止策を策定しました。また、監査等委員会は、全社をあげて、再発防止に向けた具体的な取組みを着実に実施していることを確認しております。

監査等委員会としては、再発防止策が有効に機能しているかを監視するとともに、実効性のある内部統制システムの構築に向けた取締役会の取組みを注視してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。また、事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する特別な取組み」及び「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」（会社法施行規則第118条第3号ロの各取組み）は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月11日

焼津水産化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 加藤 康 ㊟

監査等委員 小山 圭子 ㊟

監査等委員 藤井 明 ㊟

(注) 監査等委員 小山圭子及び藤井 明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会からすべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ています。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	やまだ じゅん 山田 潤 (1976年7月9日生)	2001年4月 当社入社 2011年7月 商品開発センター調味料開発部課長 2014年4月 開発本部開発センター長 2014年6月 執行役員開発本部長兼開発センター長 2014年6月 UMI ウェルネス株式会社取締役 2015年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2015年6月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 2016年4月 代表取締役社長 2018年6月 代表取締役社長兼開発本部長 2018年10月 代表取締役社長 2019年12月 代表取締役社長兼開発本部長（現任）	10,900株
<p>取締役候補者とした理由 山田潤氏は、長年にわたり開発部門に携わり、当社の強みである開発技術に関して豊富な経験と実績を有しています。当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担っており、若い力で経営のリーダーシップを発揮していただけると判断し、取締役候補者としています。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	うちやま たけひこ 内山 毅彦 (1962年3月8日生)	1984年4月 当社入社 2000年7月 生産本部管理部管理課長 2004年7月 開発・生産本部製造部長代理 2005年7月 経営統括本部経営企画部長 2010年8月 生産本部購買部長 2012年3月 生産本部製造部大東工場長 2012年11月 生産本部長兼生産技術センター長 2013年6月 取締役生産本部長兼購買部長兼生産技術センター長 2014年4月 取締役生産本部長 2014年6月 執行役員経営統括本部経理部長 2014年9月 執行役員経営統括本部副本部長兼経理部長 2014年9月 大連味思開生物技術有限公司董事 2015年4月 執行役員経営統括本部副本部長兼経理部長兼IR・広報室長 2016年4月 執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2016年4月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 2016年6月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2018年10月 取締役執行役員開発本部長 2018年10月 UMI ウェルネス株式会社取締役 (現任) 2019年12月 取締役執行役員品質保証本部長 (現任)	6,000株
取締役候補者とした理由 内山毅彦氏は、長年にわたり生産部門及び経営管理部門に携わり、豊富な知識と経験を有しています。今後の当社の品質保証体制を実現するにあたり、経験を活かした判断をしていただけると判断し、取締役候補者としています。			
3	やました あつし 山下 敦 (1954年6月14日生)	1978年4月 株式会社静岡銀行入行 2004年6月 同行 法人部長 2005年5月 同行 大阪支店長 2007年4月 同行 掛川支店長 2009年6月 静岡キャピタル株式会社取締役常務執行役員 2016年7月 当社入社 執行役員営業本部副本部長 2017年6月 取締役執行役員営業本部副本部長兼業務改革特命担当 2018年10月 取締役執行役員経営統括本部長兼経営企画部長 2018年10月 マルミフーズ株式会社監査役兼UMI ウェルネス株式会社監査役 (現任) 2019年6月 取締役執行役員経営統括本部長 (現任)	4,000株
取締役候補者とした理由 山下敦氏は、豊富な営業経験及び財務に関する知識を有しています。今後の当社の経営戦略を実現するにあたり、経験を活かした判断をしていただけると判断し、取締役候補者としています。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
4	<p style="text-align: center;">おおはし ひろあき *大橋 弘明 (1960年9月13日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社 2002年7月 開発本部商品開発部商品開発課長 2004年9月 大連味思開生物技術有限公司出向 同社 総経理 2008年4月 生産本部製造部大東工場長 2009年7月 マルミフーズ株式会社出向 同社 代表取締役社長 2010年11月 生産本部製造部長 2011年4月 商品開発センター長兼機能食品開発部長 2012年2月 営業本部副本部長 2012年6月 取締役営業本部長 2013年4月 取締役営業副本部長兼海外担当 2013年4月 大連味思開生物技術有限公司董事 2013年8月 大連味思開生物技術有限公司董事長 2013年12月 取締役購買部長 2014年6月 取締役執行役員購買部長 2014年9月 取締役執行役員営業本部長兼東日本営業 部長 2015年4月 取締役執行役員営業副本部長兼海外営業 部長 2016年4月 取締役執行役員生産本部長 2016年6月 執行役員生産本部長 2017年6月 執行役員 マルミフーズ株式会社出向 同社 代表取締役社長 2020年4月 執行役員生産本部長兼生産管理部長 (現 任)</p>	7,000株
<p>取締役候補者とした理由 大橋弘明氏は、開発部門をはじめ、生産部門や営業部門を経験しており、また、グループ会社の経営を経験するなど、豊富な知識と経験を有しています。今後の当社の生産戦略を推進するにあたり、経験を活かした判断をしていただけると判断し、取締役候補者としています。</p>			

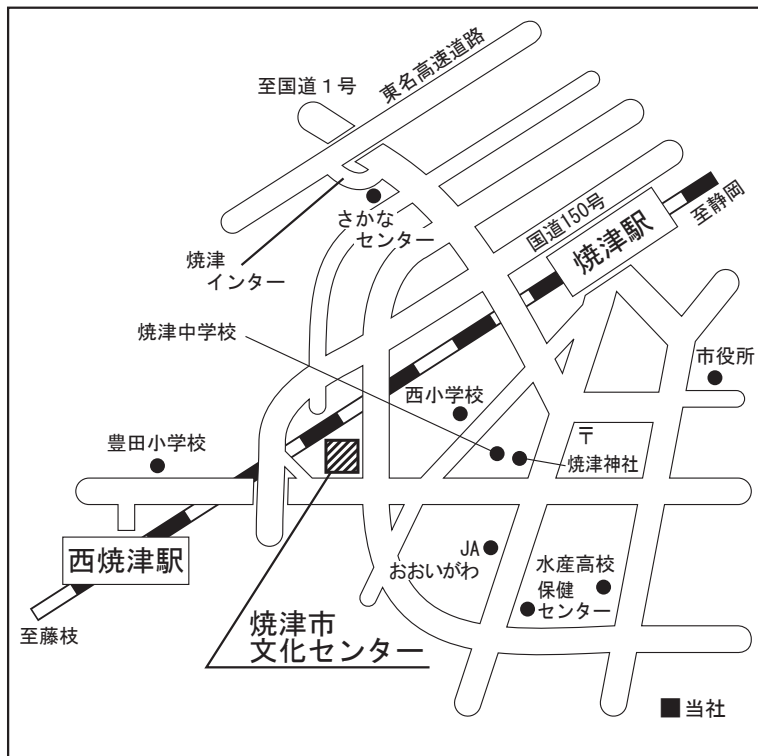
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	たたら かつひろ *多々良 勝 広 (1967年 5月 6日生)	1990年 4月 当社入社 2009年 7月 営業本部西日本営業部名古屋営業所課長 2014年 4月 生産本部生産管理センター長 2014年12月 生産本部製造部長 2016年 4月 営業本部営業統括部長 2018年 4月 執行役員営業本部東日本営業部長 2018年10月 執行役員営業本部長兼東日本営業部長 2019年10月 執行役員営業本部長 2019年12月 執行役員営業本部長兼海外事業本部長 (現任)	300株
取締役候補者とした理由 多々良勝広氏は、長年にわたり営業部門に携わるとともに、生産部門、海外部門を経験するなど、現場に精通した豊富な知識と経験を有しています。今後の当社の販売戦略を推進していくにあたり、経験を活かした判断をしていただけると判断し、取締役候補者としています。			
6	たかとう ただはる 高 藤 忠 治 (1951年 1月14日生)	1973年 4月 株式会社静岡銀行入行 1999年 4月 同行 執行役員沼津支店長 2001年 6月 同行 常務執行役員東部カンパニー長 2003年 6月 同行 取締役常務執行役員支店営業担当 営業副本部長 2005年 6月 同行 取締役副会長 2007年 6月 静岡不動産株式会社代表取締役社長 2008年 6月 同社 代表取締役会長 2013年 6月 静岡不動産株式会社取締役会長 伊豆箱根鉄道株式会社社外取締役 (現任) 2014年 6月 当社 社外監査役 2015年 6月 当社 取締役 (監査等委員) 2016年 6月 当社 取締役 (現任)	一株
社外取締役候補者とした理由 高藤忠治氏は、財務、会計及び経営に関する豊富な知識と経験を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した立場で、当社の経営の監視をしていただけると判断し、社外取締役候補者としています。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 高藤忠治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の当社社外取締役の就任期間中は、本総会終結の時をもって5年となります。  
3. 当社は、高藤忠治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員(社外取締役)として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員(社外取締役)となる予定です。  
4. 高藤忠治氏が社外取締役在任中に、当社製品の一部において不正表示が判明しました。同氏は、社外取締役として、日頃からコンプライアンス重視の視点に立った提言を取締役会やその他の会議で行っております。また本件を受けて、自身の経験、知識をもとに、内部統制システムの強化策について積極的かつ建設的な意見を述べ、再発防止に向けた適切な処置を求めるなど、その職責を果たしております。  
5. ※は、新任取締役候補者であります。

以 上

## 第61期定時株主総会会場ご案内図

会場 静岡県焼津市三ヶ名1550番地  
焼津市文化センター1階小ホール  
電話 054 (627) 3111



- 交通・JR東海焼津駅南口より1.5km、徒歩25分  
・JR東海西焼津駅北口より2km、徒歩30分  
・東名高速道路焼津インターより3km